

冬休み期間中の施設使用について

冬季休暇期間:12月26日(日)~1月6日(木)

施設使用可能期間:12月26日(日)~12月28日(火)

施設使用可能時間:9:30~20:00 まで(曜日に関わらず)

***駐輪場の使用時間は 20:30 まで**

※注意※

●12月29日(水)~1月6日(木)は学内立ち入り禁止期間のため、施設使用はできません。

●年明け授業再開は 1月7日(金)からです。窓口業務も通常の時間に戻ります。(平日 9:30~18:30、土曜 17:30 まで)

★長期休暇中の施設使用は、各学科研究室教職員の承認(サイン・ハンコ)をもらった上で、施設使用の前日までに届け出て下さい。当日になってからの施設使用は出来ません。(車両入構も前日までに届け出て下さい)

★研究室管理以外の実習室や講義室は、通信教育部のスクーリングや学校行事、教室の清掃等で使用できない場合があります。

★施設使用届の出ていない施設は、盗難防止の為に施錠しています。
(当日になっての施設開錠は出来ません)

冬休み期間中の教学事務室 窓口業務時間

12月27日(月)・28日(火) 9:30~17:30

1月7日(金)からは通常の業務時間に戻ります。(平日 9:30~18:30・土曜 9:30~17:30)